

平成 28 年 6 月 16 日

株主各位

株式会社沖縄海邦銀行  
取締役頭取 上地 英由

「第 69 期定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

平成 28 年 6 月 13 日付にて皆様にご送付いたしました「第 69 期定時株主総会招集ご通知」につきまして、その一部に誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

記

【修正箇所】

招集ご通知 51 ページ

監査役 3 名選任の件

(注) 6. の 5 行目の一部

(下線は修正箇所を示します。)

(正)・社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は会社法第 425 条第 1 項各号に定める額の合計額を限度として、その責任を負う。

(誤)・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は会社法第 425 条第 1 項各号に定める額の合計額を限度として、その責任を負う。

以上